大臣が指定するものに限る。）

AO_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.02404

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03118

AO_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.02350

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03138

AO_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.027

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033

AO_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.026

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033

AP_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふるさと林道緊急整備事業に係るもの（平成21年度から平成24年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）の額に相当する額（林野水産行政費における林業及び水産業の従業者数がない団体のみ適用する。）

AQ_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.01442

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01871

AQ_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.01410

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01883

AQ_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

AQ_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

AR_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふ

大臣が指定するものに限る。）

AO_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.02405

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03121

AO_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.028

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

AO_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.027

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

AO_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.026

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.033

AP_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふるさと林道緊急整備事業に係るもの（平成21年度から平成24年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）の額に相当する額（林野水産行政費における林業及び水産業の従業者数がない団体のみ適用する。）

AQ_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.01443

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01873

AQ_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AQ_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

AQ_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

AR_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふ